

すみりんニュース No.93



編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会

編集発行人：理事長 友永 健三 *『すみりんニュース』は、2カ月に一度発行しています。

〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東 5-6-15

TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

(この号の内容)

- 「京都府宇治市の在日朝鮮人集落『ウトロ』を訪れて」
報告者：友永健吾(公益財団法人 隣保事業推進協会 常務理事)・・・1-3
- 連載Vol.16 けんぞうの視点『イスラエルとハマスの間で続いている戦争-その背景、解決の方向を考える』
友永健三(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長)・・・4-9
- 「住宅用火災警報器をめぐっての対応」 報告者：浜田 豊(住吉住宅自治会 事務局長)・・・10
- 住吉隣保事業推進協会のうごき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11-12

2023年7月21日、住吉・住之江同和人権教育推進協議会(以下、住吉・住之江同推協)の第2回人権教育連続学習会がおこなわれました。学習会の内容は、京都府宇治市にあるウトロ平和祈念館での講話と見学、ウトロ地区のフィールドワークでした。今号では、その学習会の報告などについて掲載します。

京都府宇治市の在日朝鮮人集落「ウトロ」を訪れて

報告者：友永健吾 (公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 常務理事)

●なぜ、ウトロに朝鮮人が住むようになったのか
住吉・住之江同推協の学習会では、はじめにウトロを守る会の斎藤正樹さんからウトロ地区の歴史についてお話をいただきました。

1937年に日中戦争が始まり、1940年に京都飛行場の建設が始まりました。この工事の土木作業を主に



朝鮮人が担いました。その時、朝鮮人労働者の住まいとして建てられた飯場がウトロの原型でした。「飯場」とは、労働者が生活をする場所のことです。
終戦後、京都飛行場で働いていた朝鮮人労働者でこの地に残った人びとは、飯場を家に変え、畑を作り、土木工事の請負や日雇いの仕事などで暮らしを整え、ここにウトロ地区がつけられたのです。

在日朝鮮人は1952年に法務府(現在の法務省の前身)からの通達により一斉に日本国籍を喪失させられました。そのため、国民年金や保険など社会保障制度からも長い間排除されていました。一世だけでなく、二世たちでも戦前生まれの人は学校教育をあまり受けられなかった人が多く、朝鮮人であるために、就ける仕事は

かぎ 限られていました。やす しごと ふんどう かぞく とりきん 休みなく仕事に奮闘し、家族や隣近所 じよ さぎ あ い むす うとろ 所で支え合いながら生きてきた結びつきが「ウトロ」という場所の意味をつくってきました。

うとろ とち ひくしゅうへん じゅうたくち あまみず なが ウトロの土地は低く周辺の住宅地から雨水が流れ込んでくるため、豪雨があると水浸しになりました。水道 こ ごうう みずびた すいどう が引かれていなかったため、生活用水は井戸で汲み上げられていました。

●土地問題の始まりとウトロを守るたたかい

せんご ねん た せいかつかんきょう かいぜん め 戦後40年が経ち、生活環境の改善にやっと目 が向けられた時期にウトロの人々が強制立ち退きを せま 迫られることになりました。

せん じちゅう とち しよゆう こくさくがいしゃ に 戦時中この土地を所有していた国策会社・日 ほんこくさいこうくうこうぎょう せんご かいたい こうしん 本国際航空工業は戦後解体され、その後身にあ たる民間企業として日産車体が地権者になって いました。日産車体は住民に無許可で西日本殖 産へ土地を転売し、同社は土地の明け渡しを求め て京都地裁に提訴しました。

た の さいばん れきしてきはいけい きよじゅうじったい 立ち退き裁判では、歴史的背景や居住実態、 ぎょうせい いっかん ほうち たなあ 行政の一貫した放置などは棚上げされました。

うとろ じゅうみん きよじゅうれき じこうしゅとく ウトロの住民は、居住歴をもとに「時効取得 (20年間、所有の意思をもって、平穏にかつ公然 と他人の物を占有した者は、その所有権を取得する、という定め)」（民法162条1項）を主張 しましたが、1998年1月、京都地裁での判決は 敗訴となりました。

この裁判闘争は、住民だけではなく多くの支 援者によって進められました。その動きは、1986 年の水道敷設運動に 遡ります。京都府宇治市 内の住宅地に水道がない地域があるという水道 問題を深刻な人権問題と捉え、署名運動を展開 していました。その運動は、宇治市を動かして、 1988年1月に初めて一部の世帯に水道が引かれた のです。その年の夏、土地問題が住民に知られ 始めました。

1989年、住民は「土地対策委員会」を、支援 者は「地上げ反対！ウトロを守る会」を結成し、

いちがん あゆ けつ い ひょうめい じゅうみん まも かい 一丸となって歩む決意を表明。住民と守る会 は、集会やデモ、パレードを通して土地問題を 社会に訴えました。京都の大学生たちは「ウトロを守る学生青年実行委員会」を結成し、女性 住民と支援者による「ウトロ農楽隊」も生まれ ました。

住民と支援者の訴えは国境を越えて広が り、2001年には国連社会権規約委員会から日本 政府に対してウトロの立ち退きに関する懸念が表 明されました。2005年には、国連人権委員会の 特別報告者であるドウ・ドウ・ディエンさんがウ トロを訪れ、翌年の報告書に「日本政府はウトロ 住民がこの土地に住み続けられる権利を認める ための適切な措置をとるべき」と記しました。

2004年9月、住民と守る会は韓国で開催され た「日中韓居住問題国際会議」に出席し、ウ トロの土地問題を訴えました。その訴えを韓国 のマスコミが大きく報道し、NGO団体「地球 村同朋連帯」が中心となり「ウトロ国際対策会 議」を立ち上げて運動を進めました。

募金運動は大きな反響を呼び、約6千万円の 募金が集まりました。また、韓国政府が2007年 に30億ウォン（当時3億6千万円）の支援金を出 すことが決定しました。その動きが追い風となり 日本国土交通省が京都府と宇治市に働きかけ、ウトロでの住環境整備事業の取り組みが始 まりました。

住民たちと支援者の粘り強い取り組みによっ て、ウトロ地区は強制退去の危機を乗り越え、 新しいまちづくりが始まりました。

斎藤正樹さんのお話の後、2つのグループに分かれ、ウトロ平和祈念館内の見学とウトロ地区のフィールドワ ークを行いました。館内の展示物は、ウトロ地区の成り 立ちから現在のことまで、わかりやすいものになっていま した。3階には、「ウトロ農楽隊」が使用したチャンゴなど



の楽器が展示され、誰でも触れるようになっていました。屋上にあがると、京都飛行場の建設予定地の広さを確認することができました。平和祈念館の前には駐車場となっている場所がありますが、ここでは定期的に農楽の演奏や、焼き肉を食べながらの交流会が行なわれます。

フィールドワークでは、ウトロ地区の人たちが新たに居住する場所として建設された市営住宅が、ウトロ平和祈念館の隣にありました。住環境の保証を一番に考えたそうです。2021年8月30日にヘイトクライムによる放火事件が発生しました。その場所はすでに更地になっていました。

現在のウトロ地区は、闘いの歴史から、共生の歴史へと変わっています。放火事件が起こった時には、「そんなことせんでも、一緒にご飯食べながら話しに来てくださいたらよかったのにな」と話す人もいたそうです。

『ウトロ平和祈念館オープン記念パンフレット2022』を開くと、「ウトロに生きる」「ウトロで出会う」というフレーズが記されています。

田川明子館長が書かれた「ごあいさつ」には、ウトロで助け合いながら、必死になって子どもを育て、懸命に生きてきた在日一世たちの言葉があります。

「ウトロだったから生きてこれた」という金君子(キム・クンジャ)さんの言葉は、住吉部落で互いに支え合って生きてきたことと重なると思いました。

「差別があるならあるで、そこに身をさらさなければわかりあえないんじゃない?」「出会わなければわかりあえないんじゃない?」という洪貞子(ホン・ジョンジャ)さんの言葉は、これからの運動のあり方についてのヒントがあるように思いました。

最後に、2002年に開催されたウトロ団結集会の宣言文『オモニのうた』を紹介します。

いやや!

どんなことがあっても 私 はよそへは行かないよ
あの世からお迎えがくるまでは
なんか わかるかね?

それはね
ここは私 の生きてきた「ふるさと」なんだ
みんな 私 のこと知っている
私はひとりぐらし.....

この年まで学校には縁がない
具合が悪いときは
近所の人々が本当によくしてくれる
食べものを作ってきてくれたり
薬も 手にとって

こうして飲むんよと飲ませてくれる
みんなが気づかってくれる

だから ひとりぼっちじゃない 淋しくない
なんでって?

私は「ウトロのオモニ」だから

みんな「私」だと知っているから.....

どこかよそでは こうはいかないよ

このまちを離れたら

私は私 でなくなる.....

二〇〇二年二月二十四日

「われら 住んでたたかう ウトロ団結集会」

参加者一同

【出典】

『ウトロ平和祈念館オープン記念パンフレット2022』

『ウトロ ここで生き、ここで死ぬ』中村一成

連載 Vol.16

けんぞうの視点



イスラエルとハマスの間で続いている戦争—その背景、解決の方向を考える

友永健三さん(公益財団法人 住吉隣保事業推進協会理事長)

現下の世界的関心事項は、10月7日から始まったイスラエルとハマスの間で続いている戦争です。ハマスによる民間人を人質にとったり殺害した行動、イスラエル国防軍によるガザにおける空爆などによる無差別な武力行使、民間施設(学校や病院を含む)に対する攻撃は、いずれも国際法に違反する行為であり、悲惨な人道危機を引き起こしています。

今、国際社会に求められていることは、民間人を標的にしたすべての軍事行動を重大な戦争犯罪であるとして非難するとともに、両当事者にただちに軍事行動を停止するように強く求めていくことです。また、ハマスに対しては即時無条件での人質解放を、イスラエルに対しては、ガザへの救援物資の搬入を認めるとともにガザの人びとをさらに犠牲にするようなガザへの地上侵攻のいかなる試みも行わないように強く求めていくことです。

今回のハマスのイスラエルに対する攻撃は許しがた行為であることは疑う余地がありませんが、こうした攻撃をうみだした背後には、以下に列挙するようなイスラエル政府によるパレスチナ人に対する系統的な差別と、イスラエルによる国際法違反のパレスチナ領土の継続的な占拠に対する不満の鬱積があることを直視することが必要です。

◇ 数々の安全保障理事会決議を含む国連の度重なる勧告にもかかわらずイスラエルが56年間にわたりパレスチナ人が暮らしてきた土地の違法な占拠を続けてきていること。

◇ 16年に及ぶガザ地区の封鎖と閉鎖によって200万人以上のパレスチナ人を野放しの牢獄(天井のない

牢獄)に閉じ込め、人びとを悲惨な状況においやっていること。

◇ 国連の度重なる決議や報告書、国際司法裁判所の勧告的意見はイスラエルの行為が国際法違反を構成することを何度も警告しているがイスラエルは無視し続けてきていること。

日本政府は、イスラエルとパレスチナ双方に影響力を行使できる立場にあります。両者に対して即時停戦と、ハマスに対して即時無条件な人質解放、イスラエルに対して緊急支援物資の円滑な搬入の承認とガザへの地上軍による侵攻の断念を働きかけるよう求めていくことが必要です。

いったいなぜ、イスラエルとパレスチナは凄惨な対立の歴史を繰り返してきたのでしょうか。エルサレムに駐在するなど、この問題取材し続けてきたNHK国際部の鴨志田郷さんがネット上で、この問題をわかりやすく解説しておられます。この解説を以下に紹介します。今回のハマスとイスラエルの戦闘を分析し、解決の道筋を考えていくためにこの解説が一助になると思います。

なお、以下に掲載した文章では地図や写真、年表等は省略しています。また、紙面の都合で段落も詰めて掲載しています。くわしくは、以下をご覧ください。

★参考資料引用先サイト・URL
NHKウェブサイト「クローズアップ現代 取材ノート—きじ 複雑な「パレスチナ問題」元特派員が詳しく解説」

<https://www.nhk.or.jp/minplus/0121/topic015.html> (参照2023.12.1)

参考資料

パレスチナ問題がわかる

イスラエルとパレスチナ 対立のわけ

去る10月7日のイスラム組織ハマスによるイスラエルへの大規模攻撃は、世界に大きな衝撃をあたえました。これに対してイスラエル軍はパレスチナ・ガザ地区への空爆を強め、ハマス側もイスラエルに対し多数のロケット弾を発射、双方の死者は増え続けています。

パレスチナ問題とは何？

昔から、地中海の一番、東の沿岸にある地域のことを「パレスチナ」と呼んでいました。南にエジプト、東にヨルダンがあって、北にはシリアやレバノンがある場所です。このパレスチナの地にあるエルサレムには、ユダヤ教、キリスト教、イスラム教、それぞれの聖地があります。宗教上とても重要な地域です。

この地では、1948年にイスラエルというユダヤ人の国家ができました。その後は、この土地の中で“将来、パレスチナ人の国家になりたい地域（東エルサレム・ヨルダン川西岸・ガザ地区）を総じて、パレスチナと呼んでいます。イスラエル、パレスチナがそれぞれ国として共存するのが理想ですが、イスラエルの建国を発端に対立しているのがパレスチナ問題です。

2つの悲劇～ユダヤ人とパレスチナ人

パレスチナ問題の根源は「2つの悲劇」にあるとも言われています。1つは、ユダヤ人が2000年の長い歴史の中で世界に離散し、迫害を受けてきた悲劇です。やっとの思いで悲願の国（＝イスラエル）をつくり、それを死守していきたい、二度と自分たちが迫害されるような歴史に戻りたくない。そんな強い思いをユダヤ人はもっています。

もう1つは、パレスチナの地に根を下ろしていた70万人が、イスラエルの建国で故郷を追われたという、パレスチナ人の悲劇です。いまパレスチナ人が住んでいるのは、

ヨルダン川西岸とガザ地区という場所です。国にはなれないまま、イスラエルの占領下におかれているのが現状です。周辺の国にも多くが難民として暮らしています。

ガザ地区は、日本の種子島ほどの面積に約200万人が住んでいます。非常に人口密度が高く、塙やフェンスで囲まれ、人やモノの厳しい封鎖が続いていることから「天井のない監獄」とも呼ばれています。イスラエルと武力衝突があると、空爆を受けて亡くなる人もたくさんいるし、地域一帯が瓦礫になって、住宅や道路、水道などのインフラも破壊されます。国連が学校や病院を運営したり、食料を無料で配ったりしているけど、我々が当たり前に思っているような最低限の生活さえできない状況です。一方、ヨルダン川西岸は完全な自由はないものの、今はイスラエルから物資や資金が入り、許可があればイスラエル側に働きに出ることもできます。

ただ、ヨルダン川西岸には入植地という問題があります。パレスチナにユダヤ人が住み着いてイスラエルの土地として既成事実化したのが入植地です。ヨルダン川西岸を中心に約130か所あり、40万人のユダヤ人入植者が住んでいるといわれています。パレスチナ人の住宅やオリーブ畑をなぎ倒して土地を収用することもしばしばありました。ひとたび居座ると、なかなか立ち退くことはありません。

問題のきっかけはイスラエル建国

2000年の迫害の歴史を経て

どうしてイスラエルはこの土地で建国されたのか。それを知るには、2000年前に歴史を遡る必要があります。パレスチナの地には、ユダヤ教を信じるユダヤ人の王国がありました。しかし、この国は2000年ほど前にローマ帝国に滅ぼされてしまいます。このとき、ユダヤ人は、パレスチナを追い出されて世界に散り散りになります。これを「ディアスポラ」と言います。

その後パレスチナの土地の支配者は、歴史に応じて変わっていきいますが、アラブ人、今で言うパレスチナ人が住み続けることになりました。散り散りになったユダヤ人はヨーロッパや中東、アフリカで暮らすことになりました。ただ、

とく よーろっば さべつ はくがい くる
特にヨーロッパでは差別や迫害に苦しむことになりました。

ゆだ やきょう くに あたら おし ひろ
ユダヤ教の国で新しい教をを広めたのがイエス・キリストです。彼はユダヤ教の聖職者たちと対立し、十字架にかけられてしまいました。このため、のちにヨーロッパでキリスト教が広がると、ユダヤ人はキリストを処刑した人たちとみなされ、差別や迫害の対象になってしまいました。ユダヤ人はそれぞれの土地で、普通の人になかなか就かないような仕事に就かざるを得ませんでした。その代表例が金融業です。やがて金融業の需要が増すにつれ、その土地土地で富を握るようになります。また、昔から自分たちの宗教を守るのに熱心で、子どもの教育にも力を入れてきました。識字率が高く、知識階級の中でも影響力を持つようになります。いろいろなことが重なって、疫病などの災難が起きるとユダヤ人を迫害する、という歴史が繰り返されてきました。

はくがい つづ せい き ゆだ やじん
迫害が続くなか、19世紀にユダヤ人たちのなかで、かつて王国があったパレスチナの地に戻ろう、国をつくろうという運動が起こります。これを「シオニズム運動」と言います。それが現実化してくるのが第1次世界大戦の時です。イギリスが「ユダヤ人の国家建設を支持します」と約束して、ユダヤ系の財閥、ロスチャイルドから資金援助を引き出そうという狙いです。

いっぼう いぎりす どうじ ばれすちな ふく あらぶちいき
一方イギリスは、当時パレスチナを含むアラブ地域を支配していたオスマン帝国を切り崩すため、アラブ人にも「オスマン帝国と戦えば、独立国家をつくる」と約束します。さらに盟友のフランスとは、この地域を山分けする密約も結んでいたのです。歴史上、悪名高い「三枚舌外交」と呼ばれるものです。

けつきよく おすまんていこく りょうど いぎりす ふらんす やま
結局、オスマン帝国の領土は、イギリスとフランスが山分けすることになりました。ユダヤ人は「だまされた」と思いつつ、パレスチナの地に移り住む動きを強めていきます。

さいご き て なちす どいつ
そして、最後の決め手となったのが、ナチス・ドイツによるホロコーストです。600万人のユダヤ人が殺害されました。

に ど ゆだ やじん はくがい
もう二度とユダヤ人が迫害されることはあってはならないと、悲願の国をつくる思いを強めていったのです。ナチスの犠牲者になったユダヤ人への同情もあり、1947年には「パレスチナの地に国をつくらせよう」という国連決議が採択されました。

ばれすちなぶんかつけぎ パレスチナ分割決議

ねん こくれんそうかい さいたく ばれすちな ち ゆだ
1947年に国連総会が採択。パレスチナの地を、ユダヤ人とアラブ人の2国に分けたうえでエルサレムを国際管理下に置く。当時、この土地のユダヤ人が占める割合は、全人口の3分の1だったが、56%の土地が与えられることになった。

よくとし ゆだ やじん いすらえる けんこく せんげん
そして翌年には、ユダヤ人がイスラエルの建国を宣言します。パレスチナ側からすると広大な土地を取られてしまったため、「勝手に国をつくれるのはおかしい」と反発しました。建国の翌日(1948年5月15日)には周辺のアラブ諸国がイスラエルに攻め込みました。これが第1次中東戦争です。

いすらえる ひがいしゃ かがいしゃ イスラエルが「被害者」から「加害者」へ

いすらえる さいしよ くせん こくれん ぶんかつけぎ
イスラエルは最初は苦戦しましたが、国連の分割決議で認められた土地は死守しました。その状態で国を少しずつつづいていきますが、パレスチナは相変わらず国にならない状態。周辺のアラブ諸国は、イスラエルに対する憎しみを募らせながら緊張状態が続きました。中でも決定的だったのが、1967年の第3次中東戦争です。

いすらえる せんそうまえ みと きゅうせんらいん
イスラエルは、戦争前まで認められていた休戦ラインを越えて、国際法上、認められていないところまで占領したのです。この時イスラエルは事実上「パレスチナ」と呼ばれていた土地のすべてを、統治下に置くことになったのです。

にゅうしょくち けんせつ いこうかそく せんりょうち
入植地の建設も、これ以降加速します。占領地での入植活動は、国際法に違反する行為です。こうしたことから、それまで国際的には「被害者」とみられていたイスラエルは占領者となり、ある意味「加害者」としてみられるようになります。

結局25年間で4回も戦争が繰り返されるのですが、毎度イスラエルが軍事的に圧倒しました。

パレスチナの蜂起とテロ、世界に募る危機感

戦争に負け続けたアラブ側、パレスチナ側は、このままでは耐えられないと「インティファダ」と呼ばれる住民の抵抗運動が広がっていきます。住民がイスラエル軍に石を投げて抵抗するのです。

一方、パレスチナの外では、アラファト議長率いるPLO＝パレスチナ解放機構という組織が各地でイスラエルに対する武装闘争を展開します。

そしてもう一つ、大きな動きがあります。1991年にイラクで起きた湾岸戦争、イラクがクウェートに侵攻したことがきっかけで起きた戦争です。当時のイラクのサダム・フセイン大統領は旗色が悪くなる中で「アラブの正義のためにパレスチナを解放する」と言い出して、はるか遠くのイスラエルにミサイルを数十発も発射しました。アラブ世界の同情を集めようとしたのです。これをきっかけに国際社会から「パレスチナ問題を解決しないと何が起きるかわからない」と事態打開を求める声が高まります。そして、その後の歴史的な合意＝オスロ合意へと向かっていくこととなります。

なぜ対立が続く？ オスロ合意・崩れた和平への希望 歴史的なオスロ合意

1993年、アメリカとノルウェーの仲介で、イスラエル・パレスチナ双方のトップにより交わされたのが、パレスチナ暫定自治合意、いわゆるオスロ合意です。パレスチナに暫定自治区を設置して、いずれはイスラエル、パレスチナの双方が共存することを目指しようという内容です。和平交渉の期限とされていた2000年までは楽観論が広がっていました。双方の人たちの多くが、共存できる夢のような時代がくるのではないかと思っていたのです。

崩れた和平への希望

ところが、2000年9月、当時右派の政治家でのちに首相になるシャロン氏が、エルサレムのイスラム教の聖地に足を踏み入れてしまいます。

エルサレムの旧市街には「嘆きの壁」というユダヤ教の聖地がありますが、その上側に「岩のドーム」というイスラム教の聖地があります。同じ構造物の壁と天井が、ユダヤ教の聖地とイスラム教の聖地としてくっついて

るのです。シャロン氏は大勢の警察官に守られながら「嘆きの壁」の上側にある階段を上り「岩のドーム」を一回りして帰ってきました。「私は平和の使者だ」と言って。礼拝中だったイスラム教徒は、それを見て暴徒化しました。そして今度はイスラエルの警察がそれを力ずくで鎮圧し、死傷者が出たのです。これをきっかけに、各地で激しい衝突が始まってしまいます。約7年もの歳月をかけて築き上げてきた和平への希望が、わずか数日で崩れていきました。これを導火線に、暴力の応酬が始まりました。イスラエルの街中では、バスが吹き飛ばされるような爆弾テロが起きるようになりました。これに対してイスラエルは、パレスチナの過激派の拠点を空爆します。

衝突が長期化していく中、イスラエルの世論が右傾化し、選挙であるシャロン氏が首相になります。シャロン氏は、ヨルダン川西岸の境界に食い込むように分離壁をつくりました。テロリストがイスラエル側に入らないようにするためのものです。高さは、最も高いところで8メートル、全長は700キロ以上にもなります。

この壁ができて、テロが減ったことをきっかけに、危害がないなら交渉はもういいじゃないか、という考え方がイスラエル側で広がっていきます。持続的な国を作るためには和平しか手段がない、という考え方が次第に失われていったのです。

パレスチナの分裂とハマスの台頭

パレスチナ側では、オスロ合意後、暫定自治政府のトップとしてパレスチナをまとめていたアラファト議長が2004年に亡くなります。後を継いだのはアラファト議長

おな おんけんは せいじせいりよく ふあたは ぞく あつ
と同じ、穏健派の政治勢力「ファタハ」に属していたアッ
ばすぎちよう
バス議長です。

わへいは しどうしゃ きたい かげきは おさ
和平派の指導者として期待されましたが、過激派を抑
ちから たいはん ひようか
えるだけの力がなかったというのが大半の評価です。
いすらむそしき「ハマス」に2006年の議会選挙
それで、イスラム組織の「ハマス」に2006年の議会選挙
で負けてしまいます。「ハマス」とは、イスラム教の教えを
げんかく まも ひと がざちく ちゆうしん ばれす
厳格に守ろうという人たちで、ガザ地区を中心にパレス
ちな かいほう うった かげきは よ ひと おお
チナの解放を訴えています。「過激派」と呼ぶ人も多い
のですが、軍事部門でイスラエルと武装闘争を続ける一
ぼうじぜんかつどう きよういくしえん まず ひと せいかつ ささ
方、慈善活動や教育支援で貧しい人の生活を支えたり
もしています。そのハマスは選挙に勝ったあと、2007年
からガザ地区を独自に支配するようになってしまいます。

いっぽう よるだんがわせいかん いすらえる わへいこうしやう つづ
一方、ヨルダン川西岸はイスラエルと和平交渉を続け
たちば ふあたは どうち つづ
るという立場をとっている「ファタハ」が統治を続けていま
ばれすちな いったい
す。パレスチナが一体ではなくなりました。この
ため、パレスチナ内での和平への足並みがそろわなく
なっています。その結果、和平交渉そのものが、ほと
んど行われなくなりました。イスラエル側も、パレスチナ
側にはやる気がないのなら別に急がない、という態度です。
ふあたは き はます てろ く かえ
ファタハがやる気でも、ハマスがテロを繰り返すのであれ
ば、そんな連中とは話ができないというような。結局、今
げんじやうい じ ちから つよ はたよう
のまま現状維持でいこうという力のほうが強く働いて
きたのです。

ごは いま いた こと しょうとつ お
その後は今に至るまで、事あるごとに衝突が起きてき
はます がざちく いすらえる お るけつ
ました。ハマスがガザ地区からイスラエルに向けてロケツ
とだん う いすらえる ほうふく ぐうばく く
ト弾を撃ち、イスラエルが報復として空爆することの繰り
かえ
返しです。

かいけつ みちすじ こくさいしゃかい かかわ 解決への道筋は？ 国際社会の関わり

せかいじゆう くにくに とち むす
世界中の国々がこの土地と結びついてしまっているこ
もんだい むずか
とも、問題を難しくしています。

あめりか いすらえる よ わけ アメリカがイスラエル寄りなワケ

せい き はい あめりか よーろっば はくが
20世紀に入って、アメリカには、ヨーロッパで迫害され
ていた、たくさんのユダヤ人が逃れ移り住んできました。
あめりか ぜんじんこう おくにんあま ゆだやけい やく まん
アメリカの全人口3億人余りのうちユダヤ系は約500万
にん せいざいはい がっかい さまざま えいきよりよく も ゆうしゆう
人。政財界・学会、様々なところに影響力を持つ優秀な

じんぶつ はいしゆつ あめりか せいがい いす
人物を輩出しています。さらにアメリカには、政界にイス
らえる りえきをなるべく反映させるように働きかける大
ゆだやけい ろびーだんたい だいてうりようせんきよ
きなユダヤ系のロビー団体があります。大統領選挙では
みんしゆどう きようわどう せんきよしきん めあ ゆだやけいるび
民主党も共和党も選挙資金を目当てに、ユダヤ系ロビ
ーに気をつかうところがあります。このため、民主党・共
わどう えいきやう う
和党ともに影響を受けます。

こうした背景もあって、アメリカは中東戦争以来、イス
らえる きやかく ぐんじえんじよ つづ いすらえる
ラエルに巨額の軍事援助を続けています。イスラエルの
たちば ちあん まも こっか そんぞく
立場や治安を守り、国家として存続できるようにする、と
いっほう よるだんがわせいかん いすらえる わへいこうしやう つづ
いうのが民主党政権・共和党政権を問わず、共通して
いるのです。

とらんぶせいけん わへい ぜつぼうてき トランプ政権で和平は絶望的に

いちばんきよくだん あめりかたいしかん えるされむ い
一番極端だったのはアメリカ大使館をエルサレムに移
せつ いすらえる えるされむ しゅと しゅ
設したことです。イスラエルはエルサレムが首都だと主
ちやう こくさいほうじやう せんりやう みと
張していますが、国際法上、占領は認められていません。
とらんぶせいけん たいしかん えるされむ いせつ いっ
ところが、トランプ政権は大使館をエルサレムに移設。一
ぼう ばれすちな しえん う き ろこつ いすら
方でパレスチナへの支援を打ち切るなど、露骨にイスラ
えるよ せいさく
エル寄りの政策をとりました。このため、ただでさえ止まっ
わへいこうしやう すす
ていた和平交渉は、ますます進まなくなりました。
ばいでんたいりやう ばれすちなもんだい とくくしせい
バイデン大統領は、パレスチナ問題に取り組む姿勢を
み ちゆうどうわへい とく おお ひと きたい
見せ、中東和平に取り組むだろうという多くの人の期待
しゆうにん げんじつもんだい あめりか がいこう
のもとに就任しました。ただ、現実問題、アメリカの外交
せいさく はなんといつても対中国が最優先です。中東では、
とらんぶせいけん はさん いらん かくごうい いち
トランプ政権がご破算にしたイランとの核合意をいま一
どむす なお かだい ほう ゆうせんじゆんい ばれす
度結び直すという課題の方が優先順位としては、パレス
ちなもんだい あとまわ じつじやう
チナ問題は後回しになっているのが実情です。

あらぶ たいぎ へんか 「アラブの大義」に変化も……

いっぽう ばれすちな しえん あらぶしよこく へん
一方で、パレスチナを支援してきたアラブ諸国にも変
か う えじぶと よるだん いがい あらぶしよこく
化が生まれます。エジプトとヨルダン以外のアラブ諸国は
み ばれすちなもんだい かいけつ いすらえる みと
みな「パレスチナ問題が解決するまではイスラエルは認
たちば とらんぶせいけんじ
められない」という立場でした。ところが、トランプ政権時
だい わへいこうしやうさいかい ぜつぼうてき なか ゆーえーい あら
代に和平交渉再開が絶望的になった中、UAE=アラ
ぶしゆちやうこくれんぼう ばーれーん た つづ いすらえる
ブ首長国連邦やバーレーンが立て続けにイスラエルと
こっこう むす
国交を結んだのです。

いま あらぶ めいしゅ な の さうじあらびあ いす
 今では、アラブの盟主を名乗るサウジアラビアも、イス
 らえる こっこうせいじょうか もさく い
 ラエルとの国交正常化を模索していると言われています。

ぱれすちなもんだい まった うご なか いすらえる
 パレスチナ問題が全く動かない中、イスラエルとして
 ぱれすちな と こ あらぶ いちぶ わかい
 はパレスチナを飛び越えてアラブの一部と和解できれば
 こくさいしゃかい なか かつろ ひら かんが
 国際社会の中での活路が開けると考えました。そこをう
 ぐあい どうじ とらんぶだいてうりょう と も
 まい具合に当時のトランプ大統領が取り持ったのです。
 すーだん もろっこ あふりか いすらむ
 このあと、スーダンやモロッコといった、アフリカのイスラム
 きょうくに つづ ぱれすちなもんだい かいけつ い
 教の国も続きます。パレスチナ問題が解決するまではイ
 すらえる みと い あらぶ たいぎ てっ
 スラエルを認めないと言っていた「アラブの大義」の鉄
 そくくづ ぱれすちなじん うらぎ
 則が崩れていったわけです。パレスチナ人は裏切りだと
 おこ
 怒りました。

いすらえる あらぶしよこく いちぶ わかい たいりつかんけい
 イスラエルとアラブ諸国の一部が和解した、対立関係
 かざあな あ てん ひょうか めん
 に風穴を開けたという点では評価できる面もあります。
 いっぼう ぱれすちなもんだい かいけつ おざ
 一方、パレスチナ問題が解決しないまま置き去りにされ
 おも ひと ぶらす めん まい
 てよいのかと思っっている人たちもいて、プラスの面とマイ
 なす めん ものごと ふくざつ
 ナスの面があります。物事がより複雑になってしまったの
 です。

こくさいきかん げんかい
国際機関には限界も……

こくさいきかん どうたいおう こくれん きかん けん
 国際機関はどう対応してきたのか。国連の機関が懸
 めい じんどうしえん どりやく じっさい ものごと き
 念に、人道支援などの努力をしても、実際に物事が決ま
 あんぜんほしやうりじかい あめりか いすらえる ようご
 る安全保障理事会ではアメリカがイスラエルを擁護する
 わけです。

いすらえる がざちく しんこう こくれん あんぜん
 イスラエルがガザ地区に侵攻するたびに、国連の安全
 ほしやうりじかい あらぶしよこく ひなんけつぎ さいたく
 保障理事会ではアラブ諸国が非難決議を採択しようと
 あめりか きよひけん はつどう
 しますが、アメリカが拒否権を発動して、それをつぶしてき
 わかしがざ しゅざい とし
 ました。昔ガザで取材していた時、こうしたことで、イスラ

える ぐんじこうげき つづ おおぜい ひと な もくげき
 エルが軍事攻撃を続け、大勢の人が亡くなるのを目撃し
 ました。

ねんご あめりか あんぼり きよひけん こうし
 その10年後に、アメリカが安保理で拒否権を行使す
 げんば しゅざい さい げんじょう こくれん しすてお げんち
 る現場を取材した際、現状の国連のシステムでは現地
 ひさん じょうきょう すく むずか かん
 の悲惨な状況を救うことは難しいと感じました。

かいけつ みちすじ
解決への道筋は

ぱれすちなもんだい せかい おざ げん
 パレスチナ問題は、世界が置き去りにしているのが現
 じょう ざちく いま ひつ
 状ですが、はっきりしているのは、ガザ地区には、今も必
 ようさいていげん せいかつ ひと
 要最低限の生活さえできない人たちがいるということであ
 きぼう いすらえる せんりょう よくあつ
 す。希望すらなくなり、イスラエルに占領され抑圧された
 じょうたい く せいじょう けつ
 状態で暮らすのが正常かといえば決してそんなことは
 ありません。

よる だん がわせいがん にゅうしよくち じょう ひろ
 また、ヨルダン川西岸では、入植地がまだら状に広
 まんにん ゆだやじん にゅうしよくしゃ とちす
 がっていて、40万人のユダヤ人入植者がこの土地に住
 つづ ほんらい ぱれすちなじん のぞ とち
 み続けています。本来パレスチナ人が望んでいた土地を
 と もと みとお どうてい しやうらいぞう えが
 取り戻す見通しは到底たたない、将来像が描けなくなっ
 ているのです。

こんかい はます だいきぼ こうげき いすらえるがわ
 今回のハマスによる大規模な攻撃がイスラエル側
 おお ししやうしゃ だ ひとじち と けつ
 多くの死傷者を出し人質が取られていることは、決して
 ゆる いっぼう いすらえる
 許されるものではありません。一方で、イスラエルによる
 せんりょう がざちく ふうさ つづ こんかい
 占領やガザ地区の封鎖が続いてきたことが、今回のよう
 ひげき まね じじつ
 な悲劇を招いたというのも事実です。

ぱれすちなもんだい かいけつ こんなん
 パレスチナ問題の解決がいかに困難だとしても、それ
 ほうち つづ かぎ しやうらい こんらん たいりつ ひだね
 を放置し続ける限り、将来にわたって混乱や対立の火種
 のこ つづ こくさいしゃかい げんじつ あらた む
 が残り続ける。国際社会はいまその現実と改めて向き
 あ
 合わなければならないのだと思います。

こらむ
コラム

いすらえる はます あいだ せんとう ちやくし としりやうしゃ すいへいしゃせんげん なか
 イスラエルとハマスとの間でくりひろげられている戦闘を直視した時、両者に水平社宣言の中にある
 ひと よ つめ ど つめ にんげん いた こと なん し われわれ こころ
 「人の世の冷たさが何んなに冷たいか、人間を勤はる事が何であるかをよく知っている吾々は、心から
 じんせい ねつ ひかり がんぐらいさん せいしん まな ほ うった おも
 人生の熱と光を願求礼讃するものである」との精神から学んで欲しいと訴えたいと思います。とりわけ
 さべつ はくがい たいけん もの しかえ いっさい さべつ はくがい
 差別と迫害をいやというほど体験してきた者こそが、仕返しをするのではなく、一切の差別と迫害をなく
 たちば た せいしん
 す立場に立つんだという精神です。

住宅用火災警報器をめぐるの対応

報告者：浜田 豊 (住吉住宅自治会 事務局長)

2023年1月に住吉地区の各住宅に若い男性らが次々と訪問。「住宅用火災警報器が寿命を迎えており、放置すると法律違反になる」などと言葉巧みにまくしたて、「電池交換料」などの名目で数万円を収集していくという事案がありました。

不審に思った住民家族から隣保館に連絡があったので自治会として業者に会い、事情を聞きました。業者は「決して違法ではない」、「むしろ消防署でも交換は義務だと啓発している」などと主張しましたが、(仮にただちに違法行為と断定するにはいたらなくても)住民が不安を訴えるような事態があれば、自治会としてはやめさせることになることとクギをさしました。住吉警察署にも事態を伝え、現場で業者に対する警察官の事情聴取をしてもらいました(下:住宅管理センターチラシ)。

同時に、大阪市消費者センターに相談し、訪問販売にかんするクーリングオフ(契約解除)の手続きなどについて確認しました。隣保館とも事情を共有し、住民からの問い合わせに対応。隣保館窓口でクーリングオフ手続きを支援してもらいました。

一方、自治会では、玄関に表示する「訪問販売お断り」シールを緊急制作し、希望する住民に配布。同じような事案の再発防止に努めました。



「訪問販売お断り」シール

最近になってこの業者が詐欺行為で逮捕されたと報道がありました。電池交換と称して使い古しの電池を入れて、法外な費用を請求していたというものでした。「代表者」としてテレビ映像に出たのは、まさに私が1月にやり取りしたその男性でした。

今回のような事態が起こった際、クーリングオフ手続きをスムーズに行うなど、住民の被害を最小限に抑えるにあたっては、地域に隣保館があって常設の生活相談窓口のあることが欠かせませんでした。自治組織として、今後とも連携をたいせつにしていきたいと思っています。

警報器電池交換 現金を詐取容疑

20代5人を逮捕

火災警報器の電池を新品に交換したと思わせ、現金をだまし取ったとして、府警は4日、職業不詳で大阪市中央区備後町1丁目野崎永遠(26)と弟の宇宙(24)の両容疑者を含む、市内の20代の男女計5人を詐欺などの疑いで逮捕し、発表した。認否は明らかにしていない。

府警生活経済課によると、5人はそれぞれ共謀し1月下旬、市内の30〜80代の男女4人宅を訪問し、火災警報器の電池交換が必要とウソを言い、さらに中古のものに換えたのに、新品に交換したと思わせ、計2万2000円をだまし取った

疑いがある。永遠容疑者らは「株式会社エスカーリー」と名乗り、高齢者宅に訪問販売をしていた。府警は抽収資料から、容疑者らが昨年8月から今年5月に約3500万円を売り上げ、顧客は延べ約1500人にとりあげている。

9/5日 宗華野(愛)

あさひしんぶん ねん がつ にち 朝日新聞2023年9月5日

令和4年12月

市営住宅にお住まいのみなさまへ

大阪市営住宅指定管理者
大阪市住宅供給公社
阿倍野住宅管理センター
Tel. 06-6649-1102

日頃は、市営住宅の維持管理にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、市営住宅の住民の方から「住宅用火災報知器及び同電池交換の件で、業者が勧誘に回っている」との通報をいただきました。

住宅管理センターがそのような業者に委託を行うことはありませんので、くれぐれもご注意くださいようお願いいたします。

強引に電池交換をすすめられたり、不当に高額な金額を請求されるなど「おかしい」と感じた場合は、その場ですぐに契約しないようにしてください。

また、すでに契約してしまった方はクーリングオフができる場合があるので、消費者センターにご相談ください。

・訪問販売や契約のことについての相談窓口
大阪市消費者センター Tel. 06-6614-0999

・強引な勧誘などについては、最寄りの警察署へご相談下さい。

住吉隣保事業推進協会のうごき

ふ ほう 報

とうほうじん やくいん れきにな すみだとしお
 当法人の役員を歴任されました住田利男さんが
 き がつ にち さい な すみ
 去る 9月27日に 74歳でお亡くなりになりました。住
 ださま せいぜん どうほうじん たい こうけん かんしゃ い あらわ
 田様の生前の当法人に対する貢献に感謝の意を表
 すとともに衷心よりご冥福を祈念申し上げます。

おがり ないと かいさい オガリ★ナイトを開催しました!



がつ にち ど ごご じ ちいき こうりゅうい
 10月7日(土)午後4時から7時に、地域の交流イ
 ベント「オガリ★ナイト」を開催しました。同イベントは、
 ねん たいかつどう かつどうほう
 2017年からはじまった「どっこい隊活動」の活動発
 びょう ば たいどうし こうりゅう ば
 表の場として、また、どっこい隊同士の交流の場とし
 て2019年から行っているイベントです。

これまで、隣保館横の住吉住宅3号館前の広場
 で開催していましたが、今年(ことし)は住吉東
 えきまえ てん ぼまえ おこな
 駅前(えきまえ)の店舗前(てんぼまえ)で行
 りゆう
 いました。その理由
 は、えきまえてん ぼ
 駅前(えきまえ)店舗(てんぼまえ)から
 えぬびーおーほうじん てったい
 NPO法人(えぬびーおーほうじん)が撤退
 した(てったい)ことや、住吉住
 すみよしじゅう
 宅(すま)4号館(ごうかん)の一部(いちぶ)が
 とりこわ
 取り壊(とこわ)されたことな
 ど(な)があります。駅前
 えきまえ
 の(の)活性化(かっせい)と住吉住
 すみよしじゅう
 宅(すま)4号館(ごうかん)の前(まえ)の広
 ひろ



ばをいつかつか使えるように準備しよう!ということから今
 かい えきまえ てん ぼまえ かいさい
 回(かい)、駅前(えきまえ)の店舗前(てんぼまえ)で開催(かいさい)しました。

とうじつ たいめいぶつ こーひー
 当日(とうじつ)は、どっこい隊(たいめいぶつ)名物(なぶつ)のかやくごはん(かやくごはん)やコーヒー(こーひー)、
 せんしゅうあぐり やさいはんばい じもとせいねんぶ ふら
 泉州(せんしゅう)アグリ(あぐり)の野菜(やさい)販売(はんばい)のほかに、地元(じもと)青年部(せいねんぶ)がフ
 んくふると すーぼーる
 ングフルト(んぐふると)や、スーパーボール(すーぼーる)すくい(すくい)など(など)を出店(しゅつてん)しまし
 た。また、今回は、紙芝居(かみしばい)や高齢者(こうれいしゃ)の方(かた)へのネイル体
 けん ちいき かんけいだんたい そしき うんえい ざっか や
 験(けん)や、地域(ちいき)の関係団体(かんけいだんたい)・組織(そしき)が運営(うんえい)する雑貨屋(ざっか)さん
 「らふら」や手づくり(て)パンショップ(ばんしょっぷ)「パンプ」からの出
 てん
 店(てん)もありました。

かつどうほうこく たいかつどう どうが
 活動報告(かつどうほうこく)としては、「どっこい隊活動(たいかつどう)」動画(どうが)などを
 ほうえい みち ゆ ひと み
 放映(ほうえい)、道(みち)を行く人(ひと)たち(たち)に見(み)てもらえるようにしました。
 こんかい えきまえ
 今回は(こんかい)、駅前(えきまえ)ということ(こと)もあり、オガリ★ナイト(おがりなight)に普段(ふだん)来
 られないお客さん(きやく)たちが来て(き)くれ、遊(あそ)んだり、買(か)い物(もの)
 をし(し)たり、思(おも)い思(おも)いに過(す)ぎて(て)くれた(くれた)のが印象(いんしょう)的(てき)
 でした。また住吉区(すみよしく)長(ちやう)も見(み)に(に)こられました。来客数(らいきやくすう)は
 100人(にん)前後(ご)と、初(はじ)めて(め)の場(ば)所(しょ)で開(かい)催(さい)した(した)に(に)して(して)は、成
 こう おも らいねん
 功(こう)した(した)と思(おも)います。また、来(らい)年(ねん)にお(お)けて(て)ど(ど)のよう(よう)なオガ
 り★ナイト(おがりなight)に(に)して(して)い(い)く(く)か、議(ぎ)論(ろん)して(して)い(い)き(き)たい(たい)と思(おも)います
 (藤本真帆(ふじもとまほ))。

き ぶ れい ご寄付のお礼

ねん がつ にち い こう がつまつ き ぶ
 2023年(ねん)10月(がつ)1日(いち)以降(いこう)11月(がつ)末(まつ)にご寄(ぎ)付(ふ)を(を)いた(いた)だ
 いた(いた)みな(みな)さ(さ)ま(ま)です。【本(もと)木(き)久(く)枝(え)さ(さ)ま、福(ふ)田(た)公(こう)教(きょう)さ(さ)ま、他(ほか)
 ほんにん きぼう なまえ ひこうかい
 ご本(もと)人(にん)の希(き)望(ぼう)に(に)よ(よ)りお(お)ひ(ひ)と(と)りお(お)名(な)前(まえ)非(ひ)公(こう)開(かい)】
 ごうけい
 合計(ごうけい)55000 円(えん)

がつ い こう き ぶ ごうけい がく
 4月(がつ)以(い)降(こう)いた(いた)だ(だ)いた(いた)ご寄(ぎ)付(ふ)の合(ごう)計(けい)額(がく)は
 ごうけい
 合計(ごうけい)1,268,000 円(えん)です。

きやうりよく かんしゃ
 みな(みな)さ(さ)ま(ま)の協(きやう)力(りよく)に感(かん)謝(しゃ)いた(いた)し(し)ま(ま)す。

ねん ど き ぶ もくひょうきんがく まんえん
【2023年度(ねん)寄(ぎ)付(ふ)目(もく)標(ひょう)金(きん)額(がく): 150万円(まんえん)】

とうほうじん そうごう かつそうだん おりょうほうりつそうだんふく
 当法人(とうほうじん)では、総合生活相談(そうごう かつそうだん) (無料法律相談(おりょうほうりつ)含(ふく)む)、
 じしゅがくしゅうし えんじぎょう しゅうろうし えんじぎょう い ばしよ しよく
 自主学習支援事業(じしゅがくしゅうし えんじぎょう)、就労支援事業(しゅうろうし えんじぎょう)、居場所・食育(い ばしよ しよく)

事業、識字・日本語教室支援、公益貸室事業、図書事業、人権教育推進事業などを公益目的事業として実施しています。これらはみなさまのご寄付によって支えられています(個人・団体から受け付けています)。いただきましたご寄付は、法人で実施するこれらの公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センターの維持管理に使わせていただきます。わたしたちの取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いします。

なお、公益法人に対してご寄付いただいた方は、税制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個人または法人の所得から一定額が控除されます(くわしくは事務局までご相談ください)。

【ご寄付の方法】

銀行振込、または直接事務局へご持参ください。ご寄付の際には寄付申込書に必要事項をご記入いただきます。

<事務局> 住吉隣保事業推進センター
 住所：大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
 電話：06-6674-3732

<振込先口座>

大阪信用金庫 住吉支店 (店番号041)
 普通口座 (口座番号 0115047)
 口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

賛助会員を募集しています！

賛助会員を募集しています。加入していただければ、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニュース』をお送りします。また、当法人主催の指定講座に参加費半額免除でご参加いただけます。

<年会費>個人：3,000円 団体：10,000円

【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費と一緒に当法人にご提出ください。

隣保館 年末・年始休館のお知らせ

当センターの年末・年始休館の予定は以下の通りです。よろしくお願ひします。

12月28日(木)	午後6時閉館
12月29日(金)~1月3日(水)	休館
1月4日(木)	通常どおり

「人権のまちづくりを考える」

すみよし連続講座のご案内

日時：2024年2月10日(土)午前10時~正午

場所：すみよし隣保館 寿 3階 大会議室

テーマ：「鳥取ループ・示現舎との裁判闘争から考える(仮)」

報告者：友永健三 (住吉隣保事業推進協会)

理事長) 齋藤直子 (大阪教育大学) ほか

助言者：遠藤比呂通 (弁護士)

参加費：500円 (賛助会員は半額)

申込・問合せ：すみよし隣保館 寿

06-6674-3732

情報を配信しています！



ホームページ

すみよし隣保館 検索



Facebook

すみよし 寿 フェイスブック 検索



Instagram

@sumiyoshi_kotobuki



YouTube